

長岡市地域おこし協力隊（川口地域観光振興活動）の勤務条件等について

1 勤務場所

えちご川口温泉リゾート（長岡市川口中山 2515-3）

川口観光協会（長岡市東川口 1974-26）

2 職務内容

- ・観光振興のために行う事業の企画・運営及び情報発信
- ・地域ブランドや地場産品、観光資源を活用した観光コンテンツの開発及びプロモーション活動

3 任用期間

任用日から令和8年3月31日まで

※任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがあります。

4 条件付採用期間

任用日から1か月間

但し、実勤務日数が少ない場合、延長することがあります。

5 勤務時間

1週間当たり30時間以内（勤務日は21日程度）

※標準的な勤務時間は、週5日、午前9時から午後4時まで（うち休憩1時間）

※業務によっては、夜間及び土日祝日等に勤務する場合があります。

6 基本給

213,135円

支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業日）

7 期末・勤勉手当

12月に支給（支給割合は1.7625月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び勤務状況等に応じた割合とする）

8 通勤手当

通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）

9 休日

別途勤務表で指定する日（4週8休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）

10 年次休暇

10日（任用期間により変動）

11 育児休業等

育児休業、部分休業（一定の要件を満たす場合に限り）

12 特別休暇等

忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の要件を満たす場合に限り）

13 社会保険等

健康保険・介護保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
（要件を満たす場合に加入）

14 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・住居は、川口地域内を予定しています。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・活動用の車両、パソコン、携帯電話等の備品を必要に応じて貸与します。
- ・その他活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、燃料、その他活動にかかわる経費等）は、予算の範囲内で支給します。
- ・日常生活における移動手段として自家用車等の持ち込みをお勧めします。

15 その他

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により運用します。
- ・基本給及び期末・勤勉手当は給与改定や制度改正により年度途中に変更となる可能性があります。
- ・初年度の任用期間は任用（採用）の日から採用年度の3月31日までとします。ただし、活動に取り組む姿勢・成果などを考慮し、最長で3年間まで延長することがあります。